

# 岡山県高等学校体育連盟バドミントン専門部大会開催に向けた感染拡大予防ガイドライン

令和3年4月1日

岡山県高体連バドミントン専門部

## 1 はじめに

【公財】日本スポーツ協会のスポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドラインを基に本ガイドラインを作成し、今後の知見の集積及び感染状況を踏まえて、逐次見直ししながら本ガイドラインを遵守し大会を行います。

## 2 大会実施に当たっての基本的考えについて

大会開催に当たっては、【公財】日本スポーツ協会のスポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドラインに記載されている、改正基本的対処方針、専門家会議提言等に基づき、以下のとおり対応していきます。

なお、大会開催される都道府県の方針に従うことが大前提で、開催や実施の判断に迷った場合は岡山県高等学校体育連盟や会場の衛生局と相談の上、行います。

## 3 大会開催・実施時の感染防止策について

大会開催・実施時の感染防止策について、改正基本的対処方針、専門家会議提言等に基づき、参加者が大会に安全・安心に参加できるよう、県知事の方針に反しないことを前提に、県高体連バドミントン専門部が主催者として運営に当たる上で留意すべき事項を取りまとめたものです。

## 留意事項

### (1) 大会参加募集時の対応（参加校に事前連絡）【競技部】

大会主催者は参加募集に際し、感染拡大の防止のために参加者が遵守すべき事項を明確にして協力を求めていく事が必要とする。また、これを遵守できない参加者には、他の参加者の安全を確保する等の観点から、大会参加を取り消したり、途中退場を求めたりすることがあり得ることを周知することが必要とする。

なお、大会主催者が参加者に求める感染拡大防止のための措置としては、以下のことを周知する。

①つぎの事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる事(大会当日に書面で確認を行う。)

ア 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）

イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

ウ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

②マスクを持参すること（参加受付時や着替え等の試合を行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること。)

③こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。

④他の参加者、役員等との距離(できるだけ2メートル以上)を確保すること。

⑤応援・保護者の観戦の禁止、試合開始時刻による時間差集合や試合終了後速やかな体育館退場をさせることで会場の密を避けること。

- ⑥感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと。
- ⑦大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発病した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

## (2) 当日の参加受付時の対応【総務部】

大会の主催者は、大会当日の受付時に参加者が密になることへの防止や、安全に大会を開催・実施するため、以下に配慮して受付事務を行う。

- ①受付・本部席には手指消毒剤を設置すること。
- ②体育館入り口において発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないようハンドマイクなどを使い呼び掛けること。
- ③人と人が対面する場合は、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽すること。
- ④参加者が距離をおいて並べるように目印の設置等を行うこと。
- ⑤電子的な受付の一層の普及を図り、受付場所での書面の記入や現金の授受等をできるだけ避けるようにすること。
- ⑥受付を行う場合はマスクを着用させること。

## (3) 大会参加者への対応

### 1) 体調の確認【総務部】

大会の主催者は、大会当日に参加者から以下の事項を記載した書面の提出を求める。

※感染者が出た場合の保健所との対応の為。

- ①学校名・氏名・住所・連絡先（電話番号）※個人情報の扱いに十分注意する。
- ②大会当日の体温 ※受付での混雑を避けるため、予め各家庭で検温し、記載しておく。
- ③大会前2週間における以下の事項の有無
  - ア 平熱を超える発熱
  - イ 咳、のどの痛みなど風邪の症状
  - ウ だるさ（倦怠感、息苦しさ）
  - エ 体が重く感じる、疲れやすい等
  - オ 嗅覚や味覚の異常
  - カ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
  - ク 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
  - ケ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

### 2) マスク等の準備【総務部】

主催者は参加者がマスクを準備しているか確認すること。

なお、試合中のマスクの着用は参加者の判断によるもの（※）とするものの、参加の受付、着替え、表彰式等の試合を行っていない間、特に会話する時には、マスクの着用を求める。

- (※) マスク（特に外気を取り込みにくいN95などのマスク）を着用して試合を行った場合、十分な呼吸ができず人体に影響を及ぼす可能性があることに留意するとともに、適宜周知することに配慮

すること。

### 3) 大会参加前後の留意事項

開会式は省略、選手は試合番号で来場時間を指定し、受付・待機場所・試合会場の密を避ける。

また、試合終了後は速やかな会場からの退出を促す。【競技部】

表彰式については密に気を付け簡易的な式を設ける。【総務部】

### (4) 大会の主催者が準備等すべき事項

1) 手洗い場所 大会の主催者は、参加者が大会開催・実施の間に手洗いをこまめに行えるよう、以下に配慮して手洗い場所を確保する。【総務部】

- ① 手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意すること。
  - ② 「手洗いをすること」等の注意喚起をすること。
  - ③ 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を用意することも考えられる。（参加者にマイタオルの持参を求める。布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにすること。）
  - ④ 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意すること。
- 2) 更衣室、休憩・待機スペース 更衣室、休憩・待機スペースは感染リスクが比較的高いと考えられることに留意する。大会の主催者は、試合を行うための服装に着替える更衣室や、一時的な休息をするための休憩スペース、参加者等が試合前の待機するスペース（招集場所）について、以下に配慮して準備する。【競技部】
- ① 広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避けること。
  - ② ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じること。
  - ③ 室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子等）については、こまめに消毒すること。
  - ④ 換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮すること。

3) 観客席の管理について、の待機や審判など生徒役員など観客席を使う場合には、観客同士が密な状態とならないよう、必要に応じ、あらかじめ観客席の数を減らすなどの対応をとる。また、大声での声援を送らないことや会話を控えること、会話をする場合にはマスクを着用すること等の留意事項を周知することが必要とする。【競技部】

4) 体育館が会場なので換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行う。具体的には、換気設備を適切に運転することや、定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行うこと。【競技部】

5) ゴミの廃棄については各自の持ち帰りを徹底する。大会で出たごみ・置き去られたごみ・忘れ物などの処理は、マスクや手袋を着用しビニール袋に入れて密閉する。また、マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒する【競技部】

(4) その他の留意事項

大会の主催者は、万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、大会当日に参加者より提出を求めた書面（上記（3）1））について、保存期間（少なくとも1月以上）を定めて保存しておく。また、大会終了後に、参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、開催自治体の衛生部局とあらかじめ検討しておく。【委員長・事務局長】